

# 厚生文教委員会報告書

平成29年7月14日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年7月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
公共交通についての調査研究 ① 備前市愛♡乗りタクシーチケットについて	継続審査	なし
学校教育についての調査研究 ① 小中一貫教育校（伊里学園）について ② サタスタびぜんについて	継続審査	なし
障害者福祉についての調査研究 ① 地域福祉計画について	継続審査	なし

## < 報告事項 >

- 物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解について（環境課）
- 社会体育施設内の各施設の利用について（文化スポーツ課）
- 備前市高齢者生活応援券交付実績について（介護福祉課）
- 備前市子育て世帯生活応援券交付実績について（子育て支援課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（環境課・文化スポーツ課）	2
閉会中の継続調査事件	4
1. 公共交通について	4
2. 学校教育について	12
①小中一貫教育校（伊里学園）について	12
②サタスタびぜんについて	15
報告事項（介護福祉課・子育て支援課）	17
閉会中の継続調査事件	22
3. 障害者福祉について	22
閉会	27



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年7月14日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時48分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川 茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		田口健作		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	公共交通課長	杉田和也
	環境課長	久保山仁也	文化スポーツ課長	横山裕昭
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	社会福祉課長	丸尾勇司
	介護福祉課長	今脇典子	子育て支援課長	藤田政宣
	教育総務課長	大岩伸喜	小中一貫教育推進 課長	眞野なぎさ
傍聴者	議員	石原和人	森本洋子	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○掛谷委員長 おはようございます。

ただいまより厚生文教委員会を開会させていただきたいと思います。

毎日暑い日が続いております。お互いに御自愛いただいて、しっかりと頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の進行でございますが、各部署単位で報告並びに所管事務調査を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（環境課・文化スポーツ課） \*\*\*\*\*

早速ですが、環境課より報告をお願いします。

○久保山環境課長 物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解の手続が完了いたしましたので、御報告させていただきます。

この物損事故は、平成29年2月1日水曜日午後2時ごろ、伊部地内の伊部コミュニティハウスにおいて、資源回収のため、じんかい車を後方移動した際に、敷地内のカーポートに接触し破損させたものでございます。賠償額が決定いたしましたので、支払い等の手続をさせていただいております。こちらは全額保険対応となっております。ついては、専決処分させていただき、次期定例会で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

今後は、作業中の安全意識の向上を図るよう指導し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○掛谷委員長 御質疑があればお受けします。

○田口委員 課長、あなたの責任じゃないが、もうどう考えても多いよな、あなたのところ。さっき再発防止に努めてまいりますと言うて、とってひっつけたような、もうわしら、聞き飽きたんよ。例えば、北朝鮮がミサイル撃ったら、官房長官がコメント出すがな。あれと一緒に。毎回毎回同じ。たび重なってこういう事故が多いから、今度はこうこう指導をしたとか、こういうことを考えておりましたかとか、そりゃあ言い過ぎて緊張して、また事故がふえるかもわからんけど、もうちょっと何か考えよう、ほんまに。備前市の市民のお金を使わんで済むんじやと、保険で済むからええというもんじゃないわ、やっぱり。信用にかかわる、市の。ぜひ、新たな再発防止策を検討してください。お願いします。もう答弁いいです。

○掛谷委員長 大事なことなので、委員長からも。これはほかのところの事故もあるので、本来ならば、備前市挙げて、庁内挙げてやるべきだと思っていますので、特に、今、田口委員の発言についてもよろしく願いいたします。

続いて、文化スポーツ課から、急遽報告があるということで、よろしく願いします。

○横山文化スポーツ課長 急遽、社会体育施設内の各施設の利用についての御理解と御協力をお願いという資料を配付させていただいております。

これについては、体育施設の指定管理をしております一般財団法人備前施設管理公社と教育委

員会等が協議して、こういう対策をとっていったほうがいだろうということで、用意をしているものでございます。小学生の施設の利用については8月1日から午後6時までとする、中学生同士での施設利用については8月1日から夕方7時までとする。ただし、指導者が1名以上ついている活動等については、この適用を除外するというので、趣旨としては、安全面の確保ということが第一ということで考えております。これについて、学校を通して子供たちにも周知を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なぜ、こういうことをしていく必要が出てきたかと申しますと、1点は、吉永のB&Gでは、以前からこのような時間帯での対応を御理解いただいて利用していただいているという点、それから各施設で死角におけるグループでの喫煙ということの対応に苦慮しているということから、施設管理公社から何とか対応を考えていくべきではないかということで、こういったお願いをするに至っております。

**○掛谷委員長** 何か委員からお聞きしたいことがあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと委員長のほうから少しだけ。

そもそもどこからこういう意見が来たのか、ここに至ったのかというのがちょっとわかりづらいので、教えていただけますか。

**○横山文化スポーツ課長** 先ほどの例については、具体的に言いますと、日生の体育施設内においてそういうことがたびたびあったということから、何とか対応していきたいというふうに聞いております。

**○掛谷委員長** それは個々の対応で、失礼ですけど、グループか何かわからないですから、そこが排除されたというか、解決できれば、ほかがないのであれば問題はないと思ったりもするところもありますし、やっぱり他市町村もそんな流れがあるのか。

**○横山文化スポーツ課長** ほかのところについては、喫煙、あるいは親御さんが子供たちだけを体育施設内に、ここにいなさいということできなくなってしまうというようなことも、一つの要因と聞いております。

ほかの例については、これは時間は遅くなりますが、県の青少年の健全育成の条例とか、そういうところも配慮しているというふうには聞いております。

**○立川委員** 今、お話が出たが、小学生同士での施設の利用は、大体、年間どのぐらいあるのでしょうか。中学生同士もあわせて、大体、年間どのぐらいの使用があるのでしょうか。

**○横山文化スポーツ課長** 申しわけございません。今、正確な数字というのは持ち合わせておりませんが、年間どのぐらいあるかというよりも、今申し上げたように、親御さんが、小学生にもうここ使っときなさいよと言って、どうも一旦家に帰るとか、そういう例があることから、こういう利用を注意していただきたいということを促したいというふうに聞いております。

**○立川委員** 今のお話ですと、例えば施設の利用の申込書は保護者の方がされる。実際はあんた

たちだけおこなさいよというのは、どの程度までつかんでいるのか。一例だけですか、今の。

○横山文化スポーツ課長 一例ではなく、施設管理公社が管理している上でたびたびそういうことが起きているということで、正確な数ではございませんが、複数回起きているということでございます。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○立川委員 はい、いいです。

○橋本委員 中身がよくわからんのですわ、私。小学生が喫煙なんかしたりするんかなと。中学生が、この社会体育施設の使用許可を子供たちだけで出して、そこへたむろしてそういう悪いことをすると。これは社会体育施設の目的外利用にならぬのですか。そういうものはもう排除するという格好で、そういう団体には、そういうことでええんじゃないかなと。家の中でゲームをしたり何やかんやるよりも、みんなで社会体育施設を利用して遊ぶということは、私は別にそんなに制約をする必要はないと思うんですけど。目的外使用だけに対して、そういうことを使えなくするというようなことは考えられないですか。これ、時間だけでしょう。

○横山文化スポーツ課長 目的外使用といいますか、当初の目的は体育施設の利用で来たとしても、その後、ちょっと見えないような場所で喫煙をしていたりするのを発見するというので、今見つけたのは小学生ではないようです。中学生のグループが吸われていたということを見つけていると。

○橋本委員 問題は、そういう事案が出たということが問題であって、それで時間を制約して、そういう連中を来させなくするというよりも、そういうのを発見したときにどのように対応したか。つまり、学校へ通報するとか、で学校がすぐに来て補導するとか、何らかの対応を今までやられとんのですか。あるいは、もう全然、ああこんなことがあったなあだけで、こういうことのないようにしなきゃならんということで時間の制約を加えるのか。そこら辺、教えてください。

○横山文化スポーツ課長 そういったことがあった場合、管理している公社から嚴重注意をしているということでございます。

それと、利用の時間の制限については、ここにも書いておりますように、小・中学生同士の夜間の利用についての、交通事故でありますとか、非行、犯罪に巻き込まれるケースがいろいろ起きているということを懸念した上で、時間帯をしていこうというふうになっております。

○掛谷委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項については終了といたします。

じゃあ、お二人の方、退席をさせていただいて結構です。どうも御苦労さまでした。

\*\*\*\*\* 公共交通についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、所管事務調査の内容に入っていきたいと思います。

初めに、公共交通についての調査研究、備前市愛♡乗りタクシーチケットについて、杉田公共

交通課長から経緯なり、お願いいたします。

**○杉田公共交通課長** 備前市愛♡乗りタクシーチケットについて御報告させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

資料では、備前市愛♡乗りタクシーの対象世帯等について、制度開始から現在までの制度見直しの概要を協議しております。平成27年6月より交通不便地域に居住する高齢者等を対象に、通院、買い物等の日常生活や社会活動を支援するためにタクシーチケットを交付する本事業ですが、当初は、自宅から半径1キロメートルの範囲内にJRの駅、定期船乗り場、または路線バスのバス停等がない世帯で、かつ70歳以上の方が居住する世帯を対象要件としてスタートしました。その後、対象要件を緩和し、平成27年11月からは、自宅からの距離要件を半径500メートルに見直したほか、おかやま愛カードの交付を受けている方を対象に加えております。続いて、平成28年4月からは、自宅からの距離要件を半径200メートルに見直し、さらに平成28年10月からは、交通不便地域に居住する高齢者とは別に重度の障害者の方を対象に加えております。なお、この重度の障害者の方については、自宅からの距離要件や年齢要件を設けず、全ての重度の障害者を対象としております。そして、平成29年4月からは、自宅からの距離要件を廃止し、70歳以上の方の全てを対象とする改正を行ってきております。

次に、チケットの交付枚数ですが、平成28年度まではチケットの1枚の額面は300円とし、交付枚数は一月当たり6枚としておりましたが、平成29年度からは一月当たり5枚とし、月ごとに使用枚数を制限する改正を行っております。これにより、年度末にまとめて利用するといった使い方はできなくなっております。

次に、申請、交付、利用実績についてですが、平成27年度は、申請件数89世帯、交付枚数3,000枚、利用枚数2,419枚、決算額72万5,700円となりました。平成28年度は、申請件数1,843世帯、交付枚数10万476枚、利用枚数6万9,971枚、決算額2,099万1,300円となり、対前年と比較しますと、件数、金額ともに大きく伸びております。平成29年度については6月までの実績となりますが、申請件数2,578世帯、交付枚数15万3,710枚と、さらに大きく伸びております。そのうち4月から6月分については、交付枚数は3万7,700枚、利用枚数は1万8,426枚となっており、交付枚数に対する利用率は48.9%となりました。今後、タクシーチケットを真に必要な方への交付とするため、年齢要件の引き上げや運転免許証をお持ちでない方などの交通弱者に焦点を当てた制度の見直しを検討してまいりたいと考えておりますので、御協議のほどお願いいたします。

**○掛谷委員長** これに関して、委員からの質問をお願いいたします。

**○橋本委員** 今、見直しの方向性が示されたが、いろいろとちまたでうわさを聞くが、タクシーチケットを、ほとんどが無償でしょうけど、私、これ使わんから、要らんからあげるわということであげて、名前を裏書きした上であげるとか、あるいはもう裏書きも何もせずにあげるとか、そういうことが横行しているという話を聞いたことがあるが、執行部はそういったことを把握さ

れていませんか。

**○杉田公共交通課長** タクシーチケットについては、交付の際に、第三者の方に譲渡するといったことはしないようにということで、窓口でお願いしてきました。

また、チケットについては、それぞれ交付番号を振っており、誰にどのチケットが使われたかというのを把握できるようにしております。そういったうわさについては、こちらのほうには、具体的な話は上がってきてはおりませんが、可能性としてはあるのかもしれないと思っております。

**○橋本委員** 今、課長が言われるように、交付するときにそのようなことをきっちり言うて渡しとるからそういうことはないと思うという答弁だったかと思うが、そういうことだったら、世の中に犯罪なんか一切なくなるわけですよ。これしっちゃだめです、あれしっちゃだめですよ。そういうふうに言っといてもする人がいる。結局、ただだからもらうと、もらうけれども使わないと、だからそれをより必要としている人にあげよう。そのときに、裏に自分の名前を書けば、誰もわからんでしょ。わかるのは、タクシーの運転手がその人かどうかという本人確認をするかしないかだけで、別段、タクシーの運転手もお客さんだから、ああ、この人、明らかに違うなど思っけていても、いいやというような格好で乗せれば、交付したほうは、備前市側は全然わからずにそれが使用されるということですよ。だから、早く言えば、こんなもの金券と同じですよ。中には裏に名前を書かずにそれをあげる。もらった人が自分の名前を書いて使用するというような事例もあるやに聞いているが、そういうのは現場で把握されていませんか。

**○杉田公共交通課長** 仮にそういった不正があった場合には、こちらから問い合わせをする形になろうかと思えます。

**○橋本委員** そういう事案があったかないかを、聞いとんです。一々交付するときに何番から何番まではこの人というようなことで特定しますよね。返ってきたチケットの裏に名前を書いてある、その番号と、それから使用した人につき合わせているんですか、今、執行部は。

**○杉田公共交通課長** 先ほども申し上げましたが、チケットにはそれぞれ番号を振っております。したがって、どなたが使ったかというのは全て把握できるようにはなっております。

**○橋本委員** できるようになっとなのは知っとなですよ。返ってきたやつを全部つき合わせて、正規な、交付した人が使ったチケットだなということで確認をされていますかということを知っている。

**○杉田公共交通課長** 確認は行っております。

**○橋本委員** それって膨大な作業量にならんですか。私、職員の方がかわいそうでたまらんわ。300円の券を一々、番号とつき合わせて、ああこれはオーケー、これはだめとか、膨大な量でしょう。4月から6月だけで3万7,700枚、これらを全部つき合わせる、私、大変だなとお悔やみ申し上げる。それについては専属でどなたか職員を配置してチェックしよんですか。

**○杉田公共交通課長** 当課には臨時職員方がおり、その者に事務を担当させております。

○橋本委員 先ほど、新市長が大幅に見直しをするということも聞いておるんですが、今し方聞いた分では、年齢要件の引き上げ等、それから車を持つ持たない、つまり運転免許証を持っているかどうかということですけど、例えば運転免許証の件であれば、御夫婦で御主人は運転免許を持っていると。車であっちこっち移動すると。だけど、奥さんは運転免許も車も持ってない。そういう事案の場合は、その奥さんは対象となるのかならなくするのか。そこら辺は、執行部はどういうお考えですか。

○杉田公共交通課長 まだ検討段階ではございますが、運転免許証の所持、不所持で制限する場合には、そういった事例の場合には奥様のほうには支給する形になるかとは思いますが。

○橋本委員 旦那と御夫人とは違うんだというふうな、普通それぞれ独立した個人個人ですけれども、そこら辺がやはり、私はおかしいんじゃないかなど。御夫婦で生計をともししておるならば、どこかへ行きたいと言ったら御主人が運転して連れていったらいいじゃないかというふうには思うんですけども。そこら辺を、いやあ旦那と御夫人とは違うんだから支給するんだということになると、またただだからもらおうと、もらったけれども自分は使わないから誰かにあげようという事案が発生すると思う。だから、私は真に必要とされる方にはこういう制度はできるだけ残してやってほしいとは思いますが、不要と思えるような人には、私は御遠慮願うというほうがいいと思える。

もう一件は、今、これから見直しを進めていくということですけど、距離要件をもう一度復活させていただけたらなど。今まで私は、元気なお年寄りの方はバス停まで歩いてくださいと。例えば、これ、距離要件を、今現在70歳以上ですかね。それが75歳ということにしても、75でも元気な御老人の方、多いと思うんですよ。そういう方はバス停まで歩いていってくださいという方向にしたほうが、私はいいと思うが、距離要件の制限をもう一度もとに戻すということは考えられませんか。

○杉田公共交通課長 これまでの経過として、距離要件を当初1キロから500メートル、200メートル、ついに撤廃という形になっており、なかなか市民の方の、いわゆる交通不便者、公共交通機関までの距離による制限というのが理解してもらえなかったという経過もございますので、なかなか難しいのではないかと考えております。

○橋本委員 課長、当初平成27年6月1日から制度をスタートさせたわけですけど、そのころの申請件数はめちゃくちゃ少なかった。これは、本当に必要な方だけが、つまり路線バスのバス停からちょっと限定しますけれども、駅を除いて。1キロ以上離れている世帯だけということでスタートさせたら、やっぱり少ないわけですよ。対象者が少なくなりますから。それをどんどん距離要件を緩和して、最後にはもうゼロメートル、目の前に路線バスが走っていてもあげますよと。私は、こういうのはもう本当に完全なばらまきに近いと思うが、それをやはり元の距離要件、例えば1キロ以上離れている人とか、あるいは本当に必要な方は、近くでもバスのステップに上がれない人、結構おるわけです。2級だ1級だということで限定していますけれども、3級

の人でもそういった方はおられます。だから、通院していて、医師が、例えば、ああ、この人はそれちょっと無理だなというような場合には証明をしてあげて、そういう人は対象者に含めるといような。あるいは75歳未満であっても、そういう人は真に必要とされている方だから救ってあげるといような形にはなりません。今後、検討されるということです。私はそういうことを要望しておきますけど。いかがでしょうか。

**○杉田公共交通課長** この制度については、平成28年10月から、身体障害者、精神障害者、療育手帳の所持者という形で、福祉的要素がこの時点から入ってきております。こういった方については、年齢要件も距離要件もございませんので、そういった方向で対象とすることが可能となっております。ですから、そういった交通弱者の方と交通不便者の方については、分けて考えていきたいとは考えております。今後の検討とさせていただきたいと思っております。

**○橋本委員** 今、交通弱者の方にこういう支援の手を差し伸べるというのは、私、大変いいことだと思う。それが何も身障の手帳の1級、2級に限定する必要ないと。本当に医師が、お医者さんがですよ、これは大変だなというふうに思ったら、それは距離要件も、あるいは年齢要件もかけて、証明していただいたらチケットを交付するというのでええと思うが、その考えとはまるで逆に、距離要件を一切ゼロにした。元気なお年寄りまでタクシーチケットをあげる、あるいは車を持って車で移動している家庭のお年寄りにもそれをあげる。これは、私は相矛盾していると思う。そう思われませんか。

**○杉田公共交通課長** 委員、御指摘のとおり、元気な高齢者の方、車を運転される方にチケットを交付するというのは、やっぱり市民の皆様の理解も得られないと思っております。

**○田口委員** 課長、きょう冒頭から、この資料、過去のことをずっと説明してきて、最後の瞬間、ちょっとだけこうこう見直したいんですという話をしたんです。こういうことを考えておりますという、これからの中身の話をもっとするか、ないんだったら、きょう何もないんですというとならええ。

それと、ぜひ見直しに当たっては、もっと課長、現場へ行ってください。市民のところへ。机の上で、要するに見直すというのはお金がかかるから見直すというだけの話、そうでしょ。だから、もっともっと利用されている方のところへ行って、真の意見を聞いて、不便な人の、交通弱者の。それでどうするかというのを、ちょっと時間もかかるでしょうが、そうやって見直してください。机の上で、もう机上の空論にならないように。ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

**○杉田公共交通課長** 本年4月11日から窓口で受け付けを行っており、市民の方からも、中には厳しい意見、ばらまきじゃないかといような意見もいただいております。

したがって、真に必要な方へ配れるように、これからも御意見をお聞きしてまいりたいと考えております。

**○田口委員** ぜひ頑張ってください。

○掛谷委員長 ちょっと、いいかな。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 委員長、かわります。

○掛谷委員長 市民の声でちょっと、こういう声がある。今、毎月ですよ、発行が。毎月行かないといかないと、手続に。それ、2カ月に一遍ぐらいにはならないのかという声がある。毎月というのを、それはもう少し考えてもいいのではないかと思う。そういう声が上がっているんですよ。そういうところはどんなでしょうか。

○杉田公共交通課長 先ほど申し上げましたが、年度末にまとめて使うといった使い方が問題ではないかということがあり、1カ月に5枚という形で制限はさせていただくように今年度から変えております。

○掛谷委員長 毎月ここへ来て。どういうふうになっていますか、申請方法。

○杉田公共交通課長 申請については、年度当初に1回申請していただければ大丈夫です。

○掛谷委員長 わかりました。それが、毎月1,500円しか使えないんでしょ。

○杉田公共交通課長 はい、そうです。

○掛谷委員長 申請は申請として。1,500円しか使えないから、2カ月3,000円ですか、これで使わせていただくことはできんのんかと。もうちょっと勘案していただきたいと。年度末に一遍に使うとか、そういう話ではなく、もう少し使い便利がいいようにはならないのかというような話が市民からあります。聞いたことありますか。

○杉田公共交通課長 頻繁にタクシーを使われる方については、当然1,500円では不足だという御意見はいただいております。財源等の問題もありますので、どういった対象者の絞り込みをしていくかによって、交付枚数も検討させていただきたいとも考えております。

○掛谷委員長 田口委員や橋本委員、それから私も、市民からいろんな、苦情ではないですけど、よりよいやり方についてはかなり声があるんじゃないかと。非常に難しい案件ではあると思いますが、しっかりと取り組んでいいものにして、無駄のない、財政的にいろいろ、これからふえていけば大変だと思うので。取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いしときます。

○山本副委員長 委員長、かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 委員長、かわりました。

○西上委員 市民の方から、タクシーチケットよりバスのチケットを出してもらうたらどうなんかと。

○杉田公共交通課長 バスのチケットについては、現在のところ、まだ検討を行っていませんが、そういった声があるということは、こちらのほうでも検討させていただきたいと思います。

○西上委員 市の経営だから、余りお金は要らないだろうと、よう言われるわけですけども。

それから、今お話があった免許証の確認は、どうお考えでしょうか。

○杉田公共交通課長 免許証の不所持については、御本人様から誓約書をとらせていただいて、確認をさせてもらう形になろうかと思えます。

○西上委員 それがうそだったら、罰則があるのか。

○杉田公共交通課長 現在の要綱の中でも、不正に受給した場合には返還をしていただくという規定は設けております。

○立川委員 お話をお聞きしていましたら、目的というのは、交通弱者、交通不便者の対策という目的を頭に置いてほしいと思う。今、手段のお話をされていましたが、タクシーを利用されている方ですね。片一方でタクシー業者がおるわけです。御存じのとおり、市内には20台弱しかありません。これ、私もちょっと経験したお話をさせていただきますが、実は日曜日に備前病院におりました、お昼に。タクシーを使いたいと思って電話を差し上げました。2社断られました。3社目で、ああ、今帰ってきたから行かせてもらいますということで、3社目で乗れました。ちょっと運転手のお話を聞きました。内容は言いませんが、そういう実態です。その間、40分かかりました。皆さんのお話からずっと出てくる言葉、利用したいときに利用できないんです。これ、先ほどチケットはどうかという手段の話よりも、目的が達せられていないと思うんですよ。何が言いたいかというと、タクシーを利用される方のCS——顧客満足度をどう捉えていますでしょうか。

○杉田公共交通課長 事務局のほうにも、事業開始前からタクシーを使っている方から特に、以前と比べてタクシーが使いにくくなったと。使いたいときに使いにくくなったという声はお聞きしております。対象者の方が、これまでに比べて随分ふえていますので、そういったことが起きていることで、おわびのほうは差し上げておりますが、なかなかタクシー会社も急には台数をふやしていただくということも難しいということで、なかなか対応は難しいものになっております。

○立川委員 タクシーをふやしてもらう交渉をしてくださいと言っているわけじゃない。物理的に無理だと思う。例えば、タクシーの運転手の給料を出してあげるから来てくださいねとかいうことはできないですから。ではなくて、あるものを使って、さっき出ましたが、目的は交通の弱者、不便者の救済といいますか、対策でしょう。じゃあ、バスを使えばいいじゃないですか。船を使えばいいじゃないですか。自転車を使えばいいじゃないですか。そういう広い発想で、市民の皆さんに対応していただきたいと思う。だから、手段で、タクシーチケットの距離をこうしたいんです、もう費用をこうしたいんですではなく、それはあくまで手段であって、本当に目的を考えた対策を、公共交通課ですから、お願いしたいと思う。いかがですか。先ほど出ましたが、不便に感じていらっしゃる利用者の方に何か対策をされましたか。タクシーチケット、余分にあげたんですか。というのがすごく気になるんですが。

○杉田公共交通課長 タクシーチケットの配布については、決められた枚数で配布を行っており

ます。そういった声がこちらのほうに届いておりますが、正直、対策としては特に何もっておりません。

**○立川委員** 何回も申し上げますが、目的はそういう方の救済ですので、ちょっと対策が必要なわけですよ。チケットをもらっても乗れないわけです。きょう、病院、何時に予約で行きたいけれども行かれないわけです。ということ、本当に真剣にお考えいただいて、対策をお願いしたいなと思います。要望しときます。

**○掛谷委員長** ほかに。

**○橋本委員** 先ほど、西上委員が路線バスとのリンクということで、私もそれを切にお願いしたい。というのが、このタクシーチケット、距離要件を全廃して70歳以上誰でもあげますという方策をとって、路線バスの乗車率が、低下しとんじやないかなと思えるが、そこら辺は統計をとっておられますか。

**○杉田公共交通課長** 路線バスについては、市営バスの利用人数については、平成27年度が8万4,783人となっております。28年度については8万7,119人で、3,000人ほどふえております。路線を拡大したということもございまして、利用者はふえているというふうに分けております。

**○橋本委員** といいますのが、やっぱりタクシーを乗んなさい、乗んなさいという格好で、こうやってタクシーチケットを出すと、今まで乗っておったバスに余り乗らなくなるという傾向が必ずあると思える。相反します。それよりも、さっき言われたように、例えば私もある利用者から聞いたが、私のところから日生病院まで、1回タクシーで往復すると2,500円かかる。1,500円もらったやつでそれを充当して、あと1,000円つけ足して利用するんですけども、そんなことよりも、少し歩けばバス停がある。200円のバスに乗って往復したほうが、私たちはよっぽどいいと言われるんですよ。私はそれが正味だろうと思う。だけど、今のタクシーは自宅まで迎えに来て、近くのバス停までは絶対に乗せてもらえませんから、そんな短距離は。だから、私は、さっきも言いましたように選択制にして、例えばバスの乗車券がいいのか、あるいはタクシーチケットがいいのかという選択をさせるのも一つの方法だと思いますし、それから常々言うんですけども、路線バスの収入は、市に入ってくる収入、これは幾らありましたか。28年度、わかりますか。

**○杉田公共交通課長** 28年度の市営バスの利用料収入は1,431万1,805円になっております。

**○橋本委員** これ、考えようによっては、あれだけの市内の全路線、その利用料がこれだけということになれば、私は、それこそ御老人を対象に、70歳以上がいいのか75歳以上がいいのかわかりませんが、うんと安く、無料じゃなくて有償でうんと安く、有償の年間を通じての定期券ですね。そういったものを、年間パスを安い価格で販売してあげたら、みんなもっと路線バスに乗ると思う。そこまで大きく減収にはならないと思う。たくさんの方が買ってくれますから。乗車

率は今よりもはるかに上がりますから。やっぱり市民から空気ばかり運びようがなと言われんで済むし。私はそういった考え方を、ぜひとも公共交通課で提案をしていただけたらと思うが、そういう考え方、ありませんか。

○杉田公共交通課長 先ほどのタクシーのほうが十分使えないという話もございましたので、タクシーと、バス、選択制という考え方も今後検討させてもらいたいと思っております。

○橋本委員 年間パスも検討してください。

○杉田公共交通課長 はい。年間パスについても、検討させてもらいたいと思います。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で愛♥乗りタクシーチケットについての事務調査を終わります。

\*\*\*\*\* 学校教育についての調査研究 \*\*\*\*\*

学校教育についての調査研究、最初に小中一貫教育校（伊里学園）についての調査をいたします。

○眞野小中一貫教育推進課長 4月に小中一貫教育校として開校した伊里学園の主な小中一貫教育の取り組みについて、御報告をさせていただきます。

お手元に伊里学園の小中一貫教育推進プランを御用意しています。これは、市のホームページ等でも公表しているもので、このプランをもとに今年度進めているところでございます。

特徴的な取り組みとして、中学校教員による外国語活動の充実、並びに小学校教員による学習支援ということで、これはいわゆる乗り入れと呼ばれるもので、中学校からは英語の教諭が、小学校の担任とALTと協力しながら英語の授業、小学校ですから外国語の授業になりますが、行っています。伊里学園では、英語教育の推進と充実に重点を置いて取り組んでおり、昨年度は小6全員が英検ジュニアを受験、中学校でも英検受験やスピーチコンテストへの参加を積極的に進めています。また、小学校からは教務主任の先生が、主に中1の数学、理科などの授業に入っています。小学校から乗り入れている先生は、現在、中1の生徒が小学校4年生のときに担任をした先生でございますので、一人一人の性格がよくわかっているということで、性格を踏まえ支援の必要性を見きわめ、声かけをしているとのことでございます。

それから、主な取り組みで、郷土に対する誇りの育成でございますが、先日、6月21日には、小中合同で清掃ボランティアを行っております。子供たちがそれぞれ住む地域へ戻り、地域の方と一緒に清掃活動を行いました。小学生は中学生と一緒に活動することで、中学生に憧れを持ったり、中学生は小学生の面倒を見ることでリーダーシップを発揮したりと、縦割りグループでの活動を通して豊かな人間関係や地域を大切に思う気持ちを育てています。

論語学習でございますが、伊里学園では毎朝、朝会の時間に論語の朗唱を行っております。また、不定期ではございますが、地域の方が先生となって論語の集会を行っております。小学校と中

学校で教えてくださっている地域の方は違いますが、お互い内容を相談し、つながりを意識しながら教えてくださっているとのことでございます。

また、右ページの推進体制でございますが、先生方の取り組みとして、先日、6月29日も伊里小学校で研究授業を行いました。それぞれの授業を相互に先生方が参観し、その後、研究協議をすることにより、授業の質の向上を図っております。授業の質の向上は、必ず児童・生徒の学力の向上につながると考えております。

小中一貫教育校としての効果は、1学期ですぐにあらわれるものでも、1年間ですぐにあらわれてくるものでもないとは思いますが、成果、課題の検証については、全国学力・学習状況調査を初めとする国や県の調査とともに、児童・生徒と保護者、教職員を対象としたアンケートも市で行っておりますので、経年比較を今後行ってまいりたいと考えています。一番効果がわかりやすいのが、教員の方々の意識ではないかと考えています。お互いの学校の先生方が、子供たちが15歳になったときのイメージを持って9年間かけて育てるという意識を共有しておられる、このことが大切だと考えております。これは、時々交流するだけでは決して持てない意識だと思います。

御報告になりますが、伊里学園では7月6日、静岡県榛原郡吉田町教育委員会から、教育長ほか2名、7月11日には、福島県相馬市議会文教厚生常任委員会から、委員6人を含む9人の方が視察にいられております。また、伊里学園以外の4中学校区でも、小・中学校の先生方が、それぞれの推進体制のもと熱心に協議を行っており、三石中学校では来年4月の開校を目指して準備を進めておりますので、御報告いたします。

**○掛谷委員長** 今、報告がありました件について、委員からの質疑をお受けします。

**○橋本委員** 私は伊里学園を、まず的を絞って一番に小中一貫校に、モデル校に指定してやるというのは大変いいことだと思います。元来、この伊里学区は、物すごく教育熱心ですし、民間ボランティアの方も大勢参加されて、一番いいような形で運営をされていると思うが、その中で、先ほど報告の中で英語教育について、小学校の高学年を対象、6年生ですか、そういった分を対象ということですけど、私、和気の英語特区に指定されてやっておる教育方針をいつも見て、聞いて大変すばらしい取り組みをされているなど。備前市ももっと負けられないように頑張りたいと思う。つまり、もっともっと低学年から英語を教えるということにならんだろうかなど。例えば小中一貫校にしたら、低学年からも英語教育をやりますというような特典をつけたら、ほかの学区の人たちも、うちほうもぜひ早く小中一貫にしてほしいという要望が出てきたりすることも考えられるわけで。常々、私は和気を見てうらやましいと思っておりますけど、いかがでしょうか、執行部のほうでそういう考え方ございませんか。

**○眞野小中一貫教育推進課長** 現在、小学校では、英語は外国語活動と捉えられており、そのうち教科化されるということでございますが、今のところはイングリッシュルームの設置とか、イングリッシュデイの設定、イングリッシュサロンの開講という形で、小学校低学年の子も参加で

きるプログラムもしており、小学校全部で英語に親しめる状況はこしらえているようでございますが、委員御指摘の内容についても検討してまいりたいと思います。

○橋本委員 プログラムがあって、そういうことができるようにしてあるということだけで答弁されるんじゃないくて、私はより積極的に、ほかのところだったら、例えば幼稚園からでも時間数がある程度かけてやるんだと。小学校の低学年でも、そういう選択はあっても、時間数にしたっていろんなことにしたって物すごく限定されるし、指導者にしてもね。だから、私は和気をもっともって研究していただけたらと思う。ああいう形に持っていくべきじゃないかと、私は個人的には思っています。よく和気のシステムも研究していただきたいと思います。どんなでしょうか。

○眞野小中一貫教育推進課長 学校教育課ともよく協議して研究していきますので、よろしくお願いします。

○掛谷委員長 いいですか。

○田口委員 さっき、英語の話出たが、英語の最終目的は、例えば中学を卒業するときの最終目的はどのように考えられております。

○眞野小中一貫教育推進課長 学力については、英検の3級を60%以上とれるというふうに設定されていると思います。

○田口委員 そういう目標をちゃんとしっかり定めてしてくださるならいいですが、その辺をしっかりと見きわめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○眞野小中一貫教育推進課長 ありがとうございます。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 英語教育、英語特区のお話も出たが、ちょっと最近、現場から私もお話をお聞きしたので確認ですが、ALTを減らしますよ、図書館司書も減らしますよというふうな通達はどうも学校現場へ来るとるみたいですが。大変現場は混乱しておられます。教育長の肝いりで、頑張っって図書館司書もふやします、ALTも1億円かけてやります。現実には、現場にお尋ねをしますと減らされるんです。どうしたらええんですかというお声がちょこちょこ耳に入ってくるんですが、どの程度、どういう形でお伝えを現場にされたのか、お尋ねしたいと思います。

○眞野小中一貫教育推進課長 市長が施政方針で、必要などころにという表現をされたことから、全校配置も今後考えていくというふうに私どもは捉えておりまして、すぐに全校配置でなくなるという意味ではなく、実際にALT、図書館司書が学校でどのように活動しているかということでお話を伺ったように思います。

○立川委員 いや、そういうことじゃなくて、学校現場へはそういう通達がおりにきているというお話を聞いておりますが、その辺の確認をしたところなんです。例えば、校長会でお話が出て、各学校へ言いなさいという指示が出たのか。施政方針どうこうというお話のレベルではないようにお聞きをしております。現場では非常に、仲間同士混乱しているということのお話が耳に入るので、例えば教育長が校長会でこういう方針でいきます、今後、ALTも減らします、司書も減

らしますというお話が出たのかどうかということをお尋ねしている。

○**眞野小中一貫教育推進課長** そのようなお話は一切させていただいていないと私は思います。教育長もしていません。逆に、ALT、図書館司書はこのまま全校配置を継続してまいりたいという希望を持っていると思います。

○**立川委員** この声を全校に流しときたいと思うが、現場はそういう混乱を来しておるといってお話を聞いております。ぜひ、現場とのコンセンサスをしっかりととっていただいて、方向性をきっちり共有していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○**眞野小中一貫教育推進課長** 現場がそのような思いでおられるということは、私どもも承知しておりませんでしたので、事務局に持ち帰り、誤解のないように説明をさせていただきたいと思えます。

○**掛谷委員長** ほかに。

○**山本副委員長** ちょこちょこ新聞報道で聞くメディアスリム化、今、どのような取り組みというか、取り決めをされているのか。

○**眞野小中一貫教育推進課長** どの中学校区も取り組んでいるようですが、伊里学区が、例えば取り決め、10時以降はしないとか、1日何時間とか、そういうのを具体的には、私、ちょっと承知しておりませんので、申しわけございません。

〔「担当が違う」と呼ぶ者あり〕

○**掛谷委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、サスタビゼンについて。

○**大岩教育総務課長** お手元の資料、A4判1枚物のサスタビゼン受講者をごらんください。

この事業は、中学3年生を対象にした午前10時から12時までの学習教室です。進研ゼミの教材を使用して、大学生による個別指導を実施しております。昨年の中学3年生の参加状況は、申込者数163人、延べ参加人数1,126人で、55%の生徒が参加しております。生徒に最後にアンケート調査をしましたが、その結果、生徒からは参加してよかったという肯定的な回答が95%、勉強を頑張るきっかけになったという生徒は89%、大学生の指導はよかったという回答が95%となり、志望校合格を目指す中学3年生の勉強の一助になったと考えております。今年度も受験に対する意識を早目に持ってもらうよう、お手元の資料、青色の案内、サスタビゼンの実施の御案内とともに、各中学校で説明会を行いました。開始時期を昨年より2カ月前倒しで、6月24日から実施しているところでございます。部活動をまだ引退していない生徒がいるため、生徒数274名に対して、申込者数114人となっており、現時点で41%の申し込み割合ですが、今後、部活動を引退した生徒が参加してくると見込まれるため、昨年度より割合がふえるものと考えております。

○**掛谷委員長** 委員からの質疑をどなたでも結構です。

○橋本委員 このサスタビゼン、どちらかというと中学校3年生を対象とした公的な学習塾という、私、捉え方をしているが、大変ええことだと思います。高校受験を控えて、そういった子たちに指導を特別にするということはええことだと思うが、今まで生涯学習課がやって、今所管しておりますまなび塾との整合性はどうかかなと。同じ土曜日の午前中。私は当然、そういうところと整合性を持たせるのであれば、このサスタビゼンを夏期休業中の午後2時から4時と同じように、土曜日の午後2時から4時にすれば、まなび塾にも参加できるしこれにも参加できるという格好で、午前中2時間、午後2時間やったって、中学生の3年生で高校受験ぐらいだったらそれぐらいはやらにゃあならんじゃねえかなと思うんですけど、そういうことは考えられなかったですか。生涯学習課と協議をなさったんですか、これは。

○大岩教育総務課長 昨年初めてこの事業を実施して、2年目になりますが、まなび塾との2時間、午前と午後ですが、実際にはどういうんですか、中学校3年生、今、全生徒に進研ゼミの教材を全部配っております。その教材をもとに連携協定を結んでおります福武と岡山大学でやっておりますので、その枠を崩せないというのがありますし、参加者の小学生と中学生が果たして一緒にできるのかというのも疑問ではあるところは考えておりますが、中学生が4時間、実際に2時間、2時間、参加できるとなれば、それはまた今後の検討課題にはなろうかと思えます。

○橋本委員 そのぐらいは、私はできるだろうし、やってもらわにゃならんとは思う。それとあわせて、例えば日生でもまなび塾は小学生と中学生は完全に部屋を分けていました。今、一緒にやりよんですが、中学生の参加がほとんどない。だから、私は教育委員会が主催でやっている行事に、学校側もやはり協力すべきじゃないかと。土曜日の、例えば午前中部活はやめるとか。これは、まなび塾の話になりますが、そういったことを一切やらずに、ああこういう選択肢がありますよだけで、参加者が多かろうが少なかろうが余り関係ないわと。1回でも登録したら皆それが参加者になって、実態はめちゃくちゃ少ないのに、いや、統計上ではこれだけの塾生がいますということで、あなたに言ってもしょうがないが。私は、今まで不満に感じとるんです。このサスタビゼンも大変いいが、何でこれ、午前中やらずに午後からしないのかなと。夏期休業中はずっと午後からやるわけでしょ。夏期休業中以外も午後からやってもええんじゃないかなとは思えるが、なんで午前中にされたのか。

○大岩教育総務課長 中学3年生に特化していますが、部活動を引退されたということで、午前中の2時間ということで、夏期休業中は、なぜ午後にしたかといいますと、午前中に何か行事があったときに午後を持ってくるような形に、一旦学校に出てきた後というように感じてしております。あと、行事が重ならないというので午後に夏期休業中はしております。

○掛谷委員長 ほかにはないでしょうか。

○星野委員 受講生増加に向けて何か取り組み、何か考えられていることはありますか。

○大岩教育総務課長 昨年からこういった御案内とともに、福武から案内、学校での説明会をしており、昨年は約55%で、実際昨年やってみた結果、大学生の先生の教え方とか親しみ方がよ

いというアンケート調査が出ておりますので、そういったことを全面に出していけば、今後、こ  
としはふえていくだろうということで、そういったところをアピールしていております。

○星野委員 説明会をやって、部活を引退する子がふえて、受講生が勝手にふえていくだろうと  
いう、ちょっと楽観的な話ですが、今の時期、夏休み前で懇談とか行われていると思うが、その  
あたり積極的に保護者の方へのアピールというのはしていけないのか。

○大岩教育総務課長 保護者の方には今のところは、こういった案内を子供に渡して保護者に見  
ていただくということしか、実際のところはできていないのが現状でございます。

○星野委員 よくある話ですけど、こういうチラシを子供に渡しても保護者は見ていない場合が  
多々ある。なので、懇談とかをいい機会だと捉えて、保護者にPRを行っていただきたいと思  
います。

○大岩教育総務課長 保護者の方にも、子供が楽しんでこういったところに参加できるような形  
で、何らかの形でお知らせしていきたいと考えます。

○田口委員 努力して集めるのもええんじやけど、最近、いろいろバラエティーに富んだ生活を  
さりょうところもあるわけじゃから。そりゃあもう勉強に来たくないのを無理に誘い込む必要は  
ないわけで、自由に生活させとったらええんじや。生きる力が身につくんじや、今。それは何な  
らと言うたら、最近聞くところによると、全国あちこち通信制の、年に何日か何十日か、ちょっ  
と行ったら卒業できる高校があるらしいけど、そういうところへ殺到しとるらしいじゃない、み  
んな。だから、もう放とったらええんじや、勉強しとらないの無理にささんでもええんじや。  
したい子だけ努力して教えてやってくれたらええ。これ、私の意見。

○掛谷委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一旦休憩に入ります。

午前10時45分 休憩

午前10時59分 再開

○掛谷委員長 再開します。

続いて、保健福祉部関係の報告と調査をしてまいりたいと思います。

\*\*\*\*\* 報告事項（介護福祉課・子育て支援課） \*\*\*\*\*

初めに、介護福祉課から報告をお願いします。

○今脇介護福祉課長 昨年度実施した備前市高齢者応援券の交付実績を報告いたします。

お手元に資料を配付しておりますのでごらんください。

交付要件ですが、平成28年7月1日に備前市に住民票がある人のうちで70歳以上の方とな  
ります。交付金額は、500円の応援券の20枚つづりが1冊ということで1万円です。交付対  
象者は1万16人。そのうち申請された方が9,873人、申請率は98.6%です。それか  
ら、そのうち交付者は9,868人で、交付率は98.5%です。申請者と交付者の差が5です

が、これは死亡とか、不在で返却されたものです。その使い道ですが、ごらんとおり、食料品とか衣類という、生活日用品が主なものです。一番下の表のところに、換金の上位店舗があります。これが上位10の店舗になっております。

**○藤田子育て支援課長** 右側の子育て世帯生活応援券の交付実績の資料をごらんください。

交付要件については、平成28年7月1日現在、備前市に住民票がある人のうち、平成13年4月2日以降に生まれた人を子育てする世帯でございます。中学生以下のお子さんということで、交付金額は1人につき1万円でございます。交付対象者は3,568人、交付者については3,537人、交付率は99.1%でした。その際にアンケートした結果については、回収件数については428人で回収率は12.1%でございます。その下の表にあらわしておりますのは、応援券の用途について、応援券を何に使いましたかという問いに対しての回答をまとめたものでございます。1番の食料品、日用雑貨、それから2番の衣類、靴で、約9割強が1番、2番で使われているというようになっております。

それから、その下の表については、換金上位の店舗をまとめたものでございます。事業所から利用された応援券の換金手続を積み上げたものとなっております。上位10位については、規模の大きい店舗が大方を占めており、換金総額の73%を占めているという結果でございます。

**○掛谷委員長** この2件について、皆さんの質疑があれば。

**○橋本委員** 高齢者の、それから子育て世帯の生活応援券、それぞれ結果が出ているが、執行部とすれば、捉え方です。大変いい事業だったと、皆さんも大変喜んでおられたと、またもっとやらにゃあならんんじゃないかとか、あるいはもっともっと拡充せにゃならんんじゃないかというような思いがいろいろあろうかと思うが、それぞれどのように捉えられておりますか。

**○今脇介護福祉課長** 目的が地元商品の拡大を図ることと、高齢者の生活を応援するというところで実施されたものですが、一定の効果はあったのではないかと思います。

今後ですが、私個人としては、アンケートの結果ですが、非常に感謝しているとか助かりましたという御意見もあります。それに反して、もっとほかのことに使えばいいのではないとか批判的な御意見もたくさんいただいておりますので、その辺を考えて、今後は検討していきたいと思っています。

**○藤田子育て支援課長** 私も今脇課長が言ったように、ある程度のある一定の効果はあったと思います。利用してよかったことは何ですかという回答については、一番多かったのが、やはり家計が助かったという方が約8割ぐらいの方です。これは複数回答ですが。次に、家族に喜んでもらった、あとはいつもよりたくさん買えた、いつもよりぜいたくができたというような意見がありました。今後については、財源と相談しながらということで、継続的なものになるかどうかというのは、そういったことになろうかと思います。

**○橋本委員** ありがとうございます。

私も市からお金をもらって嫌がる人はおらんとおもいます。感謝の気持ちがどんどん出てくると

と思いますが。以前、政府がこれらのことを、高齢者に対してやったときには、住民税非課税世帯ということで限定して、つまり生活に若干困窮しておられるんじゃないかなという人を対象に配ったということがありました。備前市の場合は、お金持ちであろうがかなりの収入がある人であろうが、もうのべつ幕なしにばあっと配っちゃった。私は、これは余りよろしくないんじゃないかな。やっぱりある程度の制限を加えて、必要なところにそういうものをあげる、そういうことのほうが私にはいいと思えるが、それぞれ担当の方、どう思われますか。そんなことは面倒だから、もうとにかく対象者は、所得制限とかそういうことせずにみんなに配ったんだということでしょうか。

**○藤田子育て支援課長** 子育て世帯については、やはり子育て世帯というのは生活もしんどいですし、若い世代の親が多いわけですから、それなりに助かったとは思いますが、小学校、中学校、高校とか入学時についてはやっぱりお金がまとまって要りますので、そういった時期にやるとか、あとは橋本委員が言われたように生活困窮世帯を対象というのもいいんじゃないかというように思います。

**○今脇市民生活部長** 高齢者の方で非課税世帯と、以前そういう政策がありましたが、例えば自分で料理をつくるのが面倒になったとか、この結果を見ていただければ食料品が一番多いです。行けばお惣菜とかたくさん売っていますので、それに使われた方が結構いるかと思えます。なので、それは役には立ったのではないかと思います。今後、本当に必要な方に対してこういうことをすべきなのではないかなとは思っています。

**○橋本委員** 経済の活性化にはつながるとは、確かに。例えば、私の知ってるある御老人なんか、かなりの収入を得ています。これ、1万円もらった。じゃあ、どっかみんな連れて外食に行こうかと。まあ1万円じゃ足りませんが、それに自分の金をつけ足して散財をするというような意味では、気分的に金持ちになったような気分にもなるし、不労所得で入ってきたからそれ使っちゃえということで、確かに景気を少しだけ刺激するのはいいとは思いますが、これ、本当に生活困窮者に限定するのであれば、国がやったような制度のほうが、私は正しいと思う。住民税非課税世帯というような形で。私は、今後いろいろなことをやるにつけては、誰でもただでやるっちゃうたら喜びますが、そこまで必要のない人にまでお金を配らんでもいいんじゃないかと。本当に必要な人に配ってあげようということを私は言うておきます。これはもう個人的な意見です、よろしいです、答弁は。

**○掛谷委員長** ほかに。

**○立川委員** アンケート見させていただいたが、なかなか換金上位店というのが、地域循環しづらいのかなという印象を受けました。

1点お尋ねしたいのは、アンケート結果で、回収率45.2%が高齢者の生活応援券、子育て世帯のほうは回収率が12.1%と。どうも皆さんの御意見を聞くのが低いような気がするが、その点はどうお考えか、お聞かせください。

○今脇介護福祉課長 アンケート調査の内容ですが、お住まいの地域、年齢、性別、利用してよかつたと感じたこと、それからあなたの生きがいは何ですかという質問になっております。3番目ぐらいまでは、恐らく答えやすいものではないかと思いますが、4番目、5番目が、利用してよかつた、選択肢はありますが、そこのところとあと生きがいというところ、選択肢はありますが、ちょっと答えにくいところがあるのかなとは、特にないというものが結構あり、答えてくださった方がこういう結果ですが、なかなか答えにくかつたのかなとは思いますが。

○藤田子育て支援課長 回収率12.1%ということで、確かに応援券をお渡しした封筒の中にはがきを入れて、3問程度の簡単な質問だったわけですが、12.1%というのは少し低いかなとは思っています。サンプル、1,000人あれば、ある程度のあれはできるんじゃないかと思いますが、やはり使った後、使うまでの間にアンケートを出すのを忘れていたりしている方もたくさんおられたのかなというような感想です。

○立川委員 この辺の意識の低さといいますか、それがちょっと気になりますので、さっきちょっと出ましたが、もうもらっただけもらったら後は知らん、この意識を何とか変えていくような方法、皆さんにこういう意識を持っていただくという方法を考えていただけたらと思いました。

それと、やっぱり気になるのが大手ばかりでしょう、換金先。何か地域循環という観点からはちょっと低いような気もする。これ、実際に地域資本の小さなお店ですよ。もうこの差額が全部そうなのか、それともやっぱりこういった大型資本で、いわゆる法人二税と言われているものが全部よそへ行っているのかなという気がするが、その辺の対策を何か、今後、考えられるつもりはありませんか。

○高山保健福祉部長 ここに出ておりますように、上位というのはこういう形で3割、4割程度、大手の事業所になっております。実際にお支払いは長期間にわたってちょっとずつ返ってきたものが支払いに回ってくるわけですが、私もその中でずっと見ておりますと、大きな店はもう覚えがあるからすぐあるわけですが、やはり私が知らないような小さな店というのは結構入っておりますが、こんな店が、例えば日生にもあるんだというような形で私は見させていただいておりました。そういう意味でいくと、やっぱり地元の小さなお店についても、通常の活動がどういう形かというのはよくわからないわけですが、見させていただく中では、全体の中で少しずつはお金が動いたのかなというのは感じました。だから、全体でこういう地域経済の活性化ということも一つの目標として上げつつわけですが、全体としてはそういう、先ほど橋本委員もおっしゃっていたように、ある意味、効果があったのかなというふうには思いました。なかなかこれを、今後、この制度をどういうふうな活用方法で考えるかというのは、まだ今のところではわかりませんが、なかなか店を縛るといのは難しい面がありますので、そういうことはちょっといろいろ今後も研究しながらやっていかないといけないのかなというふうには思いました。

○立川委員 本当に地域循環という観点も執行部としてはお考えいただきたいという希望です。それだけ、希望だけ言って終わります。

○橋本委員 今、部長が回答されたが、私はこれをずっと以前から、地元の商工会議所、あるいは商工会の加盟店に限定すべきじゃないかと、使用できるお店をね。大きなお店ができるだけ売り上げをしたいんだったら、地元の商工会議所に、例えば加盟すればいいじゃないですか。会費を払って。ある程度、商工会議所や商工会のメンツというものも考えてやるべきだということ、私は何回か主張したわけですが、残念ながら、ときの市長は商工会議所や商工会と補助金をめぐってトラブルを抱えていましたので。瀬戸内市は、プレミアム付商品券を販売したときに、販売も商工会に委託して、商工会のお店でしかこれは使えませんよという格好でやりました。限定することが不可能だというふうな言い方、それは訂正していただきたいし、今後かかる事業をやるとすれば、ぜひとも商工会議所や商工会のメンツを立てていただきたいと思うが、これはこの部ではないですが、よろしくをお願いします。

○高山保健福祉部長 橋本委員がおっしゃいますように、瀬戸内市については、プレミアム付商品券を商工会で運用したというのは、私も聞いております。その結果ですが、瀬戸内市については、プレミアム付商品券、これは実際に自分が買った上でプレミアムというものがつくわけですが、聞いたところでは、思ったほど余り出ていかなかったということもお聞きしております。それは別にして、商工会という形での、そういう運用というのもやり方としてはあるとは思いますが、そういうことを今後、応援券というか、形を変えるかもしれませんが、何かそういうことをやる際には、それもあわせてもちろん検討していきたいというふうに思います。

○橋本委員 そういう中で、上位の大型店、こういったところだけで地元の商工会議所とか商工会に加盟をしてやってくださいということで、商工会議所や商工会の活動を補助するとか、援助するような、そういう姿勢が私は必要ではなかろうかと思う。ただ売って、商工会員に限定するというだけだったら、それはなかなかでしょうけれども。私は、それがやっぱり地元の経済の活性化につながってくると思うので、次回にはぜひともそういうふうに用意周到、やっていただきたいということは希望しておきます。

○掛谷委員長 ちょっと委員長かわって。

[委員長交代]

○山本副委員長 委員長、かわります。

○掛谷委員長 ちょっと1点だけ、確認というか、こういう声もあったという。瀬戸内の場合は、商工会に限定したところのような、地域活性のためのお店屋さんをそういうふうにしたわけです。逆に言って、それを使うほうの市民が、大手のところで使えないと。そういう苦情が出て、最後にはそこをオーケーとしたというような話をちょっと聞いています。いわゆる使い勝手がいいところにやっぱり行きたいわけです。ですから、そのバランスが非常に難しいわけですよ。ですから、橋本委員が言うような努力もすることも大事じゃし、入ってもらいたいということも大事だし、一旦この商品券みたいなものをもらおうと、やっぱりそういうところに流れてしまうわけですよ。そこを一切使わさんいうても、これ、何で使えんのんという苦情が市民から出るわけ

です。だから、そこを今、橋本委員が言ったようなことも考えつつ、今までの経験を踏まえ、こういうことが今後あれば、ぜひ周到な準備をしながら、できるところからそれこそやったほうがいいと、私はやっぱり思います。ちょっとその辺の答弁をもらいたいと思います。

**○高山保健福祉部長** 先ほどもそのようなことを述べさせたつもりでしたが、やはり地域経済の活性化という目的と使い勝手という面、いろんな面で、今回はこういう形をとらせていただいたと思っているわけですが、やり方、それから目的によっては、そういう店をどういう形にするかというのは、またいろんな形があると思います。もちろん大手が商工会に加入していただくというのも一番だと思います。この中でも、私も商工会にも行く機会はあるわけですが、ちょっとはつきり覚えていませんが、マルナカなんかは加入をしているところもあるということもその際にお聞きしています。なので、そういう御理解をしていただきながら、商工会に加入していただくというのは、備前市としてもありがたいことだというふうに思います。

**○山本副委員長** 委員長、交代します。

〔委員長交代〕

**○掛谷委員長** 委員長変わります。

ほかには、この件についてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については終わりたいと思います。

\*\*\*\*\* 障害者福祉についての調査研究 \*\*\*\*\*

3番目の障害者福祉についての調査研究で、地域福祉計画についてを議題にします。

**○丸尾社会福祉課長** 資料の説明をさせていただきます。

地域福祉計画についてでございますが、この計画については、社会福祉法の第107条の規定によるものです。この背景としては、近年、地域に住む住民同士のつながりの希薄化、コミュニティーの弱体化といった状況が見られます。その中で、地域におけるさまざまな課題が生じており、これまでの社会福祉の枠組みでは十分に対応し切れないといった状況になっております。ここに例として挙げておりますが、身近な困り事として、退職後、話し相手もないし、このままだと自分の居場所や役割を見失ってしまうという不安。それから、年をとって車の運転ができなくなったら通院や買い物も難しくなるが、周りに頼れる人がいない。先日、自宅で体調が悪くなって倒れてしまいました。運よく近所の人を訪ねてきてくれて、一命を取りとめました。もしあのときに誰も来てくれなかったらといった不安があるといったことがあります。下にあるように、一方でこんな例もありますということで、これは静岡県の富士宮市の話でございます。読ませていただきます。夫は58歳のとき、アルツハイマー型認知症の診断を受けました。仕事一筋で生きてきた夫でしたが、余儀なく退職した後は、一人趣味の時間を過ごしていました。このまま閉じこもった生活を続けていてよいものか、これからの生活を市役所に相談しました。紹介されたのは、高齢者のサロンでもデイサービスでもなく、御当地グルメのお店を観光客に案内する

観光ボランティアの仕事でした。新たな職場は商店街のさまざまな関係者の集う場所で、皆さん、病気を持つ夫のことを徐々に受け入れてサポートをしてくださいました。おかげで、4年間休むことなく張りのある毎日を過ごすことができました。病気になってしまったことは残念ですが、将来を悲観して泣いていた当時からは想像もできなかった新たな人たちとの出会いや経験に感謝していますといった例もございます。このように、住みなれた家庭や地域で安心して暮らせるには、地域に暮らす人、働く人、そして企業や行政などがそれぞれの立場で地域福祉の役割を持ち、実行していくことが必要となります。このような市としての地域づくりの基本方針や関係機関の役割、具体的に取り組む市民の活動計画として、備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定を行うものです。右にイメージ図を描いておりますが、今はいろんな不安や困り事があるという中で、真ん中にあるような一つ一つの計画ではもう支えられないということから、左にあるように、市の役割を示した地域福祉計画、そして右にある市民、地域、民間、組織の役割を示した地域福祉活動計画で支えていこうというのがこの計画でございます。

2ページ目は、地域福祉計画と他の計画との関係ということで、真ん中に地域福祉計画があります。これは、地域福祉推進のための理念や仕組みをつくるもので、これは市が作成を行います。この計画については、上位計画である総合計画で、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、各福祉計画を横断した形での作成ということになります。

その下にある地域福祉活動計画、これは社協が策定するもので、地域福祉計画を実行するための市民の活動、それから行動のあり方を示すものでございます。この2つの計画は連携して取り組むこととなります。

3ページ、計画の概要として、期間は平成30年度から平成34年度の5カ年計画としております。5年ごとに見直しを行う予定にしております。

策定スケジュールについては、アンケート調査を今月11日に発送しております。それと、コンサルタントの選定を今月に予定しております。8月にはアンケートを開始して、分析を開始していきます。9月にはアンケートの分析を完了し、10月に素案の着手を予定しております。11月に素案が完成、12月からパブリックコメントを入れ、3月に完成という予定で今進めております。

作成体制については、今、15名の策定委員の方で構成をしております。関係者は、地域の団体の代表者、福祉・保健・医療関係者、関係行政機関の職員、学識経験者等でございます。

この計画は市民参加ということから、平成28年度には社協を中心に市内19カ所、19開場で開催した座談会、そして今年度は各種団体、事業所を中心としたヒアリング等を行っております。それと、今、送付しておりますアンケート調査をもとに作成をする予定にしております。

体制ですが、市が策定する地域福祉計画、そして社協が策定する地域福祉活動計画を一体的な計画として策定をしていくことですので、市と社協が共同事務局を設置して、これを連携、調整をして、資料を作成して委員会等への提出ということで、策定をしていきたいというふうに思っ

ております。

○掛谷委員長 説明がありましたので、各委員、どなたでも結構でございます。質疑がありましたら。

○橋本委員 今の説明をお聞きして、これらを逐一やっていって、効果が上がることを期待するが、どうも計画だけ立てて、それが実施されるのかなという疑問符がつくわけです。例えばこのアンケートですが、実は私、無作為抽出の2,500人の中に当たっており、さっきこのアンケートに全部答えたんです。実はここへ来る前に、家へ息子に無作為抽出が当たっていて、開封はしていたけれども。私、実際ここで書いてみて、大変ややこしいなど。個人的な意見を書く項目も結構あって。さっきの子育て応援券の回収率12.1%に近くなるように、回収率がこれ、うんと低いんじゃないかということ想定するが、執行部は、希望的観測としてどれぐらいの回収率を見込んでおられますか。

○丸尾社会福祉課長 執行部としては、回収率は40%ぐらいかなという想定をしております。2,500人分ですので、約1,000人分、これを目標には考えております。

○橋本委員 40%も高く見込んでおるんだったら、発送したところに、まだ返ってきてなかったら督促といたしますか、再度のお願いということではがきぐらいを出されたほうがええんじゃないかなと思います。私は40%、なかなか難しいんじゃないかと。結構時間がかかりました、書くのに。

この地域福祉計画に関連する予算、このアンケートから、あるいはパブリックコメントをとったり、いろんなことで、今年度だけでこの予算は幾らぐらい組んでおりましたか。

○丸尾社会福祉課長 策定委員会のほうが、報償費として、ちょっと今金額はわかりませんが、委託料としては390万円ぐらいを予定しております。さきの6月に補正を上げさせていただいております。

○橋本委員 当初で390万円とついで、補正でまた幾らかということですか。それとも、390万円を補正で上げたということですか。私もよう覚えとらんのです。

○丸尾社会福祉課長 歳入は432万3,000円だったと思います、補助金として。

○橋本委員 国からもらうやつね、補助金。

○丸尾社会福祉課長 その関係団体から。それから、委託料としては、390万円ぐらいだったと思います。

○橋本委員 私も、確かにこの地域のコミュニティーがどんどん薄れているということは大変危惧をしておるわけです。だけど、そのように持っていつているのが行政だと思う。というのが、合併前、我々、日生町で、1年に1回、地区の大掃除があって、それに参加して、行政から、当時では結構手厚い補助金なりが出ていて、みんなで出て大掃除して、あとは地区でみんなで一杯やりましょうか、飲みニケーションですね。そういうふうなのが、やっぱり私らコミュニティーだと思っていたわけですが、最近はそのようなこと一切できないと。もうわずかな予算ですから、パ

ンと牛乳で、はい、おしまいというような格好で、地域のコミュニティーを、場というものを行政が奪ってきているような感じがするわけです。それはどんなでしょうか。そういうふうなことは思われませんか。

○丸尾社会福祉課長 おっしゃることもわかります。ただ、今、家族構成も実際変わってきますし、核家族化していく中で、どうしてもいろんな面でかかわりが確かに減ってきたようなことはございます。個人的な意見ですが、なるべく私も、地域に参加をしていくのが一番いいんですが、全て参加ということはなかなか難しいのかなというような気はしております。

○橋本委員 今、課長が答弁されたのが全くそのとおりで、実は私らが子供のときは、中学生、高校生ぐらいのときにでも、地区の清掃活動に、親からほら行けっちゅうて、一緒になって出て行ってやっていたんですよ。ところが、最近そんなのは一切見ません。中学生、高校生なんかまず見ません。もっとそういうことを奨励するような雰囲気にして、もう中学生や高校生の時分から地区のコミュニティー活動に参加するんだと。行ったらごちそうの一つも食べさせてもらえるんだというような、そういうものがあってもいいんじゃないかというふうには思えるんですけど。いろいろと難しさはあろうかと思いますが、この地域福祉計画なり地域福祉活動計画をきちんと立案して、それを実行して、もっともつこのコミュニティー活動が活発になるように期待をしております。頑張ってください。

○掛谷委員長 ほかに。

○山本副委員長 策定委員会ですが、これ、福祉のほうに含まれるのかもしれませんが、民生委員の方はこの中には入らないのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 民生委員の代表の方も入られております。

○掛谷委員長 ちょっと、委員長、かわってくれる。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 委員長、かわります。

○掛谷委員長 これ、社会地域の福祉関係ですので、弱者支援がメインと思います。子育て、障害者、高齢者、みんな支えていこうという計画ですが、実際は市が絵を描いて、実行部隊が社協ということに何か考えているようですが、ある地区長から、社協から福祉委員なるものを考えてくださいというようなことをお聞きしました。市役所としては委託して社協にお任せ、実行部隊は。そういう福祉委員というのが、現場のほうで実際行われて、何か行っているようですが、決定ではないとは思いますが、市と社協は違うので。委託しているところと市がどうのこうの言うんじゃない、現実には現場はそんなことがあるようですが、実際はどうなんですか。というのが、現場で福祉委員じゃ民生委員じゃって、役目が混乱しないようにということも含めて、お伺いしておきます。

○高山保健福祉部長 委員がおっしゃいますように、民生委員と別に社会福祉協議会の中での委員として福祉委員という役割があります。また、厚生労働大臣からの委嘱ということで民生委員

が各地区にあります。全国でいろいろな動きの中で、民生委員の目が届かないというか、地域の中でいろんな方がおられる中で、それを手助けするような役割の方が必要であるというような趣旨から、民生委員はいろいろ見回りして相談を受けて、そしてその相談の中で、あと最終的にどういう状況なのかということも含めてずっと見守っていくような役割になります。市とのいろいろ相談にも同行したり、そういう形にはなるんですが、福祉委員についてはそこまでの役割はないと。まずは気になる方を見守って、気づいていただきたいということで、そこから先を、できれば地区の中にいらっしゃる民生委員につなげていただきたいというような役割が一番大きなところだということになります。最終的に、民生委員に渡した後は、当然、御近所の方でしょうから、その後、気にしていただくようなことにはなるとは思いますが、解決に向かっては民生委員のほうでいろいろ手続をしていただくとかというふうなことになるとは思いますので、そういう形で、地区の中で、同じような役割ではありますが、役割を担う範囲がちょっと変わってきているということで御理解をいただけたらというふうに思います。

**○掛谷委員長** 民生委員の補助をする、フォローする、またはその地域、物すごく細かく入って福祉を支えていくということで、非常にいいと思うが、市と社協との連携を密にやる、それをしていただかなければ、これは実がならないと。民生委員から市に上がってきた、そういうことについても、市はしっかりと取り組まなければならないと思う。いわゆる投げっ放し、聞きっ放しにはならないと思いますが、しっかりとこれをやるならば、そこらあたりの体制づくりを、反応、スピードも速く、きっちりとやっていただかないと、ただつくっただけで実がないというのではいかんと思います。どういうふうに、もう一回だけ答弁をお願いします。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 委員がおっしゃいますように、それぞれの委員がお互いに助け合って、地域の全体を見守っていくということは本当に大事なことだと思いますので、言われれば、市と社会福祉協議会というのはしっかりと連携もしていけないといけませんし、そのあたり役割分担もあるわけですが、福祉委員という制度についても、備前市においてはまだまだ歴史が浅いというか、2年、3年ぐらい前からの取り組みで、少しずつまだ広げているような状況で、社協の中でも福祉委員の研修とかをやりながら、理解をまだ広めているような状況にあるというふうにお聞きしていますので、そういう中で、民生委員と福祉委員ということでしっかり連携をして、市がやるべきことはやっていくというのは必要であろうかと思えます。

**○山本副委員長** 委員長、かわります。

[委員長交代]

**○掛谷委員長** 委員長、かわらせていただきます。

ほかにはどうですか。

**○立川委員** 今、実行部隊が社協ではないかということで、この表も見たが、計画策定のためには社協と共同事務局を設置するというふうに書いておられますが、実際に動き出すとして、この計画、役所の位置づけといたしますか、先ほどの認識では、実行部隊が社協という返事をされた

が、そういう認識でよろしいでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 この計画については、実際、市がすべきことというのが地域福祉計画として入ってきます。あと地域がしていくべきことが、これが社協ということで、この活動計画ということになりますので、両方あわせた格好の計画になろうかと思えます。

○立川委員 計画はつくるが、活動の主体は社協ですというふうに先ほど認識というか、確認したわけですが、それでいいのか。

○丸尾社会福祉課長 今言われたように、主体というか、実際、市がすべきことは市がしなくてははいけません。その中で、地域の中で、地域としてやっていくことは社協へお願いをしていく。あとはもう市としてすべきことは当然ありますので、それについては市がやっていきましようということですか。

○立川委員 具体的に1ページ目にあるが、身近な困り事、Aさんのケース、どこへ相談に行くんでしょう。社協ですか、市ですか、県ですか。

○丸尾社会福祉課長 こういった場合、個人として対応できない場合はまず地域のほうへ相談をしていくと。当然、その場合には社協へ相談という格好になろうかと思えます。社協から、もし必要があれば市へという格好になろうかと思えますけど。

○高山保健福祉部長 少し補足しますと、どこへ相談ということであれば、市へ相談していただいても構いませんということで、その問題によって、役割があるとすれば、この部分、こういう相談があったので、例えば社協のほうでちょっと相談に乗ってあげてくださいというふうなことにもなりましようし、それがもちろん市がやるべき役割ということであれば、もう市のほうで受けて、必要に応じて社協へも情報を回していくといったような形、連携をとりながら全体的にやっていくということで、全く別々に動く、はっきりここで線引きして相談を受け付けないとか、そういうことではないというふうには思っています。

○立川委員 一つの例でお話ししましたが、結局、一番困るのは地域住民の方ですよ。今のお話ですと、議論はさておきお願いしたいのは、社協であったり役所であったりということではなく、計画はなるほど、上の法律で第107条から来ているわけですが、その上の第3条、第4条、しっかり考えていただいて、市民が困らないような窓口の設置もしていただきたいと思えます。それが基本だと思えますので、ぜひ。もう一回、第3条、第4条、皆さんで読んでください。よろしくお願ひします。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、地域福祉計画についての調査研究を終わりたいと思えます。

じゃあ、以上で厚生文教委員会を終了いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前11時48分 閉会